

【教育目標】 よく考える子 じょうぶで明るい子 進んで活動する子 力を合わせる子

# にれ



訓子府小学校  
ホームページ  
のQRコード  
です。

令和5年度 学校だより NO. 2

訓子府町立訓子府小学校

令和5年4月14日発行

文責 校長 加藤 弘一

## 弾道ミサイル発射への対応について

4月13日（木）午前8時頃、Jアラートで北朝鮮よりミサイルが発射された旨が発信されました。子供たちは先生の指示のもと、大きな混乱もなく身を守る行動ができました。通勤・通学中のことで突然のアラートに驚いた方も多かったことと思いますが、それぞれが自分の身を守るための行動をとることが何より大切です。

昨年秋にも同様の内容でお知らせいたしました。再度、学校の対応につきましてお知らせいたします。

学校でも対応についてお子さんに指導しましたが、ご家庭でもお子さんにお話ください。

### 【登校（下校）中】

- ☞自宅にいる場合は安全が確認されるまで登校を見合わせてください。  
※遅れて登校しても遅刻にはなりません。  
※Jアラートが届いた場合は町のサイレンも鳴るとのことです。
- ☞登校途中で学校の方が近い場合はそのまま登校してください。近くにいない場合は丈夫な建物の中に入ります。周囲に建物がない場合は物陰に隠れたり、低い姿勢をとったりしながら頭を守ります。
- ☞安全が確保された後、学校の対応についてメールにてお知らせします。
- ☞スクールバスに乗車中は運転手さんの指示に従います。
- ☞下校時間帯にミサイル落下の危険が知らされた場合はメールにてお知らせします。児童の下校を確認していただき、万が一確認が取れない場合は学校まで連絡ください。

### 【授業中】

- ☞教室では窓から離れ状況に応じて机の下に隠れます。または窓のない廊下等に避難します。
- ☞屋外で活動中は速やかに校舎に入ります。
- ☞安全が確認されるまで下校させません。

## 自転車乗車時のヘルメット着用について

温かくなり、子供たちは自転車に乗っている姿を見かけます。昨年改正された道路交通法により、本年度4月1日から全ての年齢層の自転車利用者に対してヘルメット着用を義務づけられました。努力義務ではありますが、万が一の事故に遭ったとき命を救ってくれる大切なものです。

事故からお子さんの命を守るためにも自転車に乗車する際はヘルメットの着用をご指導いただけますと幸いです。